

## 第 45 回まちかね CAFÉ に参加して

まちかね CAFÉ は、21 世紀的課題群に求められるさまざまな学知からの複合的なアプローチの一環として、文理各領域の対話空間、つまり、文系・理系のさまざまな研究領域をまたぐ共通の「ことば」の探求の場を設けようと、2016 年から始められた研究会です。詳しくは、<https://mass.phys.sci.osaka-u.ac.jp/machicafe.html> をご参照ください。

2024 年 10 月 23 日(水)の夕刻、理学研究科 J 棟 3 階セミナー室で開かれた第 45 回の研究会に理系サイドの報告者として参加することとなり、1 時間少々時間をいただき、「研究者倫理をいかに講じたらよいか」というタイトルで 20 人ほどの先生方を前にお話しさせていただきました。理学研究科の初年次大学院生を対象とした高度教養教育科目「研究者倫理特論」は、2014 年に高分子科学専攻の佐藤尚弘先生の企画で始まった、短期集中タイプの授業です。その後、化学専攻の梶原康宏先生のご担当を経て、2020 年から中野がオンデマンド形式のオンライン講義として担当しています。倫理学の非専門家としてつねづね、どのような内容を授業でどのようにあつかうべきか、思案することしきりな訳ですが、文理の研究者が対話するというよい機会をいただいたので、教材スライドをご披露してご指導をあおぐことにしました。

当初の教材は、教育系コンサルタントに外注して作ってもらったもののようで、第 1 部:研究者とは？、第 2 部:研究捏造の現場、第 3 部:研究を続けるために、という三部からなっています。まず第 1 部では、受講生に研究の道に進んだ初心を思い起こしてもらうために、自分の思うすばらしい研究者を 10 人列挙させ、なぜ選んだかを記述させて、研究者としての資質を考えさせます。続いて第 2 部で、ベル研究所のシェーンによる論文捏造、理研の小保方による STAP 幹細胞の事件、ノバルティスファーマの薬剤ディオバンをめぐる利益相反のケース、といった具体例の紹介から、不正防止に向けてできることを書きあげさせ、最後に第 3 部では、研究費を獲得し研究室を維持するために、研究室の運営シミュレーション・企業との共同研究シミュレーションをさせて、科学研究の方法論が悪意に対して極めて脆弱であることや、契約にともなう義務と責任の重要性を意識させる、という構成になっています。ただ、これだけでは「倫理」そのものにはほとんど触れていないので、導入部分を付けたして使っています。「倫理」というのは、主として功利主義(最大多数の最大幸福)を根拠とし、何か問題に対して「判断」をくだす際の基準を与える、人倫(人と人との間の調和)の「理(ことわり)」であること、中世欧州における宗教との確執により、「価値中立」の立場を強いられた科学に今ふたたび倫理が求められていること、その発端、科学者が社会的責任を自覚するに至った契機は、(1)人類を大きく傷つけるおそれのある科学的発見・発明への警告義務として、(2)「知的欲求の充足」に課される倫理的制限として、(3)できないことを「できない」という識見として、とまとめられることを紹介します。具体的には、(1)は核兵器の開発に対して発された「フランク報告(1945)」が嚆矢であり、「科学者憲章(1948)」、「UNESCO の地位勧告(1974)」へとつながるものであること、(2)はナチスの人体実験への判決文の一部である「ニュルンベルグの倫理綱領(1947)」のように、他者から課される規範から進んで、組換え DNA 実験の危険性を意識して、科学史上はじめて研究者自らが自律的に定めた研究規制である「アシロマ宣言(1975)」へと続くこと、(3)では社会の抱える問題に対して、安易に科学技術的解決が可能とすることは真の解決を遠ざける結果となることから、原理的に不可能ならば専門家としてその旨、言明すべきであるということ、CO<sub>2</sub> 固定、核融合、水資源問題、地震予知などの例を挙げて説明します。地震予知に関していえば、東日本大地震ののち、地震学の分野の内部からリソースを予知に割きすぎたという反省が出ています。そして、産業革命期以降の教育者・労働者としての職業科学者の急激な増加が「職業倫理」としての研究者倫理の必要を迫っている、というかたちで導入しています。

報告に続いて色々なご意見を伺いましたが、文系でも iThenticate で重複度を調べると、真っ赤

になるような論文が投稿されることがあるそうです。また、例えば、教授から期限を切って結果を出すよう強いられており、もう測定に費やす時間がない、というときに、架空のデータを見せてやり過ぎそうと思うか、といった具体的なシチュエーションでの判断を課題としてやらせてみては、という提案をいただきました。これは今後の授業にあたってぜひ考えてみたいところです。上記の(3)に関連して、SDGs については大学本部から自分の担当授業はどの Goal と関連しているか、というような調査が降りてくるが、大学として無批判に受け容れるのはいかがなものか、最近では sustainability とか sustainable society の語を好んで使う人も増えているように、特にマルサスの人口論に親しみを覚えるような理系教員にとって D(development)には抵抗がある、と水を向けてみましたが、参加者からの積極的な反応はあまりありませんでした。もうひとつ、倫理の前提として功利主義を採用することには昔から批判も多く、最近だと長期主義など、世代間倫理をさらに発展させた見解も脚光を浴びています。その辺りも参加者のご意見をお聞きしたいところでしたが、時間が許さず果たせませんでした。

中野の話題提供から休憩をはさんで、人文学研究科の山本佳樹先生が「ヴァイマル期のドイツ映画における異性装」と題した報告をされました。映画モロッコのマレーネ・ディートリッヒが男装して歌うシーンから始まり、極めて自由な時代精神が特徴であるヴァイマル共和国時代のドイツで、ベルリンにはエルドラドをはじめとした数十軒もの同性愛者の集うカフェが立ちならび、公的には禁じられていた同性愛に法的な立場を与えるべく、ヒルシュフェルトらにより科学的・政治的な運動が展開されていたこと、その状況下で映画界では異性装の男女の交際というかたちで同性愛表現を取り込んだコメディが多数製作されていたことなど、動画を交えて詳しく紹介いただきました。理系側の聴衆のひとりとしては、量子力学が勃興する前夜の活気に溢れた社会の様相が興味ぶかく感じられました。

CAFÉ のあとは、ビールを片手に軽食をつまむ、まちかね BAR で議論を深めました。会話はやや発散しがちでなかなか論旨を辿りがたかったりもしたのですが、山本佳樹先生からは、核の時代の科学倫理を背景にした文学作品として、ブレヒトの「ガリレイの生涯」とデュレンマットの「物理学者たち」を紹介いただきました。文理の対話の場のありがたみを実感できるひとときでした。

(中野元裕)